

福祉防災コミュニティ協会

跡見学園女子大学教授

鍵屋

災害と要援護者の被災

昨年(2016年)の8月30日、岩手県岩泉町にある高齢者グループホームで、9人の入所者が水害で亡くなった。運営法人の常務理事は、「避難準備情報」が出ていたことは知っていたが、それが『災害時要援護者』の避難開始を意味するものだと知らなかった」と述べている。

大災害時には、自ら判断・行動することが困難な認知症高齢者や障害児者に関しては、支援者による的確な支援が不可欠である。そのためには、支援に必要な計画および訓練の充実が極めて重要である。しかし、岩泉町と同グループホームには避難マニュアルがなく、避難訓練もしていなかったという。

また、東日本大震災が起きた当時、障害児者や保護者、施設職員を支援する「事業継続計画(BCP)」を作成していた施設はほとんどなかった。大震災で福祉施設職員86名が亡くなったが(平成23年12月13日河北新報

社)、実効性のある計画と訓練を怠っていた可能性が高い。

図中の赤丸は静岡県浜松市にある福祉施設の所在地であり、黒色に塗られた箇所は南海トラフによる浸水想定地域である。職員全員が理解できる実効性のあるBCPを作成しないと、東日本大震災と同じ悲劇が福祉施設職員を襲うだろう。

福祉施設BCPの現状と必要性

現状では福祉施設のBCPは普及しておらず、「BCPを策定した」は4・5%、「策定中」は6・9%である(平成25年8月内閣府「特定分野における事業継続に関する実態調査」)。このデータは少し古いが、近年は、福祉事業に関してはサンプル数が少ないことを理由に公表されていないため、これ以後は不明である。

一方で福祉施設は、近年の大規模地震や水害など危機対応を迫られる機会が増え、同時に、近隣の要配慮者を受け入れる福祉避難所としての役割も求められている。



図 浜松市の福祉施設と浸水想定地域(防災福祉コミュニティ協作成)

大災害時に災害時要援護者を守るためには、第1に、日常からきちんとした計画を持ち、訓練を行うことが大事である。第2に、施設長などリーダーが状況に応じて、計画を超えて、あるいは計画に反してでも安全を確



Risk Management

保できる行動、すなわち臨機の災害対応力を持つことが必要である。このような人財はいかにして育てられるのだろうか。

福祉防災コミュニティ協会の設立

私たちはこれまで、厚生労働省と公益財団法人 東京都福祉保健財団の支援を受け、特別養護老人ホームの事業継続計画（BCP）ガイドラインや福祉施設の事業継続計画（BCP）作成ガイド等を考案してきた。そして、危機対応を学ぶことによって危機に



福祉防災コミュニティ協会発会式（右から務台俊介内閣府政務官、浅野史郎会長、原口兼正副会長、筆者）

強くなると同時に、人間関係や職場環境、地域連携を良好にし、魅力ある福祉施設、職員づくりにも貢献できるという実感を持つようになった。

しかし、実際に福祉施設の職員が効果的に危機対応を学び、切磋琢磨する機会は少ない。そこで平成28年11月25日に、福祉施設とそこで働く職員の災害対応能力の向上と平時からの魅力増進を支援するため、福祉防災コミュニティ協会（会長・浅野史郎（神奈川県特別招聘教授、元宮城県知事））を設立した。

当協会は今後、下記の事業を実施し福祉人財・施設の安全・安心・魅力づくりに邁進していく。

（1）福祉人財と組織の災害対応能力の向上
福祉施設の防災・事業継続計画（BCP）研修や訓練を実施し、継続的なフォローアップを実施する。

——既に、千葉県社会福祉協議会の主催で、協会は11月4日および30日に研修を実施し、40以上の施設が事業継続計画（BCP）を作成している。

（2）福祉防災認定コーチの養成

福祉防災・事業継続計画（BCP）研修や福祉施設の防災対策を支援できる人財を「福祉防災認定コーチ」として養成する。

——当面は全県に1人以上のコーチ養成を行いたい。

（3）安全・安心・魅力施設の認定

福祉防災・事業継続計画（BCP）を作成し、訓練、見直しなど良好なマネジメントができていく福祉施設を「安全・安心・魅力施設」として認定する。

（4）福祉防災コミュニティづくりと維持・発展

研修受講施設・支援者等による福祉防災コミュニティづくりと、その維持・発展につとめる。

（5）福祉施設の魅力増進（発掘）

平常時から職場の人間関係や環境を良好にしたり、利用者・地域や自治体などとの連携を進めたりすることで、福祉施設の魅力増進を支援する。

（6）災害時の応援

災害時には、福祉人財を派遣する等により被災地の支援を行う。

筆者プロフィール

鍵屋 一（かぎやはじめ）

1956年秋田県男鹿市生れ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長（兼務）、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士（情報学）。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府「災害時要援護者の避難支援に関する検討会委員」など政府委員。内閣官房地域活性化伝道師、NPO法人東京いのちのポータルサイト副理事長など。著書に『図解よくわかる自治体の防災・危機管理のしくみ』『福祉施設の事業継続計画（BCP）作成ガイド』など